令和2年度予算案及び令和元年度補正予算案における 国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方

令和元年 12 月 12 日 国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和 2 年度予算案及び令和元年度補正予算案において対象となる国立大学法 人等施設整備事業については、「令和 2 年度国立大学法人等施設整備の方向性」 (令和元年 5 月 20 日国立大学法人等施設整備に関する検討会)を踏まえ実施さ れた本検討会の評価結果、「令和 2 年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業 の選定の考え方」(令和元年 8 月 20 日国立大学法人等施設整備に関する検討会) 等を踏まえて選定する。

令和 2 年度予算案の対象事業は、厳しい財政状況を鑑み、以下の I の考え方により選定する。

令和元年度補正予算案の対象事業は、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」 (令和元年12月5日閣議決定)において、具体的な施策として、学校施設の防 災機能強化が盛り込まれたことを踏まえ、以下のⅡの考え方により選定する。

I. 令和2年度予算案の事業選定の考え方

1. 一般事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価S(耐震事業はA以上)となった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性が優れていると見込まれる事業を選定する。

- 〇「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に含まれる基幹設備(ライフライン)の更新事業、構造体や非構造部材の耐震対策につながる建物改修事業
- 著しい老朽化や事故リスクを有するなど、より緊急性が高い事業
- O Society 5.0 の実現や大学改革等に向けて早期の着手が必要となる事業
- 過年度に実施済みの事業に継続して実施すべきと考えられる事業
- 附属病院事業と一体的に実施することが効果的・効率的な事業

2. 附属病院事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価Sとなったすべての事業を選定する。

Ⅱ 令和元年度補正予算案の事業選定の考え方

本検討会の評価により総合評価S(耐震事業はA以上)となった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、高い事業効果や優れた効率性が見込まれる事業で、前倒して早期に着手する必要のある以下の事業を選定する。

- 非構造部材の耐震対策につながる建物改修の推進に係る事業
- 著しい老朽化や事故歴を有するなど緊急性が高い基幹・環境整備に係る事業